

# 第4期南海トラフ地震対策行動計画における主な取り組み（保健・医療・福祉分野）

健康政策部・地域福祉部

## 「命を守る」対策

### ★災害に備える

#### 事前の防災対策

#### ○ 医療機関・社会福祉施設等の防災対策

##### 【めざす成果】

- ①患者、医療従事者の安全確保、被災後の医療機能の維持、継続
- ②災害時等における施設入所者等の安全・安心の確保

##### 【主な目標値】

- ・自家発電機を所有する病院 (H30) 92.9% → (R3) 99.2%
- ・病院の事業継続計画(BCP)策定 (H30) 44.4% → (R3) 57.3%

#### ● 主な具体的取り組み

医療機関の施設、設備等の整備の支援  
 長期浸水エリアにある医療機関等の対策の検討（高知市と連携）  
 社会福祉施設の防災マニュアルに基づく対策の実行支援  
 病院の事業継続計画（BCP）策定への支援

### ★揺れに備える

#### 建築物等の耐震化

#### ○ 医療施設・社会福祉施設等の耐震化の促進

##### 【めざす成果】

- ①患者、医療従事者の安全確保、被災後の医療機能の維持、継続
- ②災害時等における施設入所者等の安全・安心の確保

##### 【主な目標値】

- ・耐震化済医療施設 (H30) 73.0% → (R3) 79.0%以上
- ・耐震化済社会福祉施設等 (H30) 96.0% → (R3) 97.0%

#### ● 主な具体的取り組み

医療施設・社会福祉施設等の耐震化の支援

#### ○ ライフラインの地震対策の促進

##### 【めざす成果】

被災後の飲料水の確保

##### 【主な目標値】

(R3) 県内配水池の耐震化12施設  
 （耐震化完了3施設）

#### ● 主な具体的取り組み

市町村が行う配水池の耐震化事業への支援

### ★津波に備える

#### 津波・浸水被害対策

#### ○ 社会福祉施設等の高台移転に向けた取り組み

【めざす成果】 津波から施設入所者等の生命の安全を確保

#### ● 主な具体的取り組み

社会福祉施設等の高台移転の検討及び補助の実施

#### ○ 要配慮者の避難支援対策

【めざす成果】 津波から迅速に避難

#### ● 主な具体的取り組み

南海トラフ地震対策推進地域本部との連携強化による避難行動要支援者の個別計画策定等の加速化

## 助かった「命をつなぐ」対策

### ★早期の救助救出と救護を行う

#### 迅速な応急活動のための体制整備

#### ○ 災害時の医療救護体制の整備

##### 【めざす成果】

- ①地域の総力戦による前方展開型の医療救護体制の実現（地域ごとの医療救護の体制づくり、地域をバックアップする体制づくり）
- ②迅速な医薬品等の供給体制の構築
- ③発災後の迅速な透析医療の継続
- ④迅速な歯科保健医療の確保により人的被害（特に震災関連死等）の軽減

#### ● 主な具体的取り組み

総力戦の体制づくり（訓練を通じた地域ごとの行動計画の検証・バージョンアップ、医師等を対象とした災害医療研修の実施、医療機関の施設・設備等の整備、BCP策定の支援（再掲）、耐震化の促進（再掲））  
 医療従事者を地域に搬送する仕組みづくり  
 総合防災拠点・SCUにおける医療提供機能の維持、強化  
 県や市町村職員の医療救護技能の強化  
 急性期医薬品等の備蓄及び関係団体からの医薬品等供給体制の強化  
 透析医療の提供体制づくり  
 災害時歯科保健医療対策活動指針に基づいた歯科保健医療の救護体制の強化

#### ○ 遺体対応の推進

##### 【めざす成果】

- ①市町村における遺体対応体制の整備（全市町村遺体対応マニュアル策定済）
- ②火葬場における災害時対応体制の整備（全火葬場BCP策定済）

#### ● 主な具体的取り組み

安置所及び仮埋葬地の選定促進支援、広域火葬体制整備

### ★被災者の支援を行う

#### 被災者・避難所対策

##### 【めざす成果】

- ①迅速な保健活動チームの受入等、保健活動体制の構築
- ②早期の被災者支援の実施、被災者の精神的健康の確保・発災後の精神科医療の確保、聴覚に障害のある方等への情報保障と安心の確保
- ③ペット同行避難の周知・徹底、被災動物救護所設置についての検討
- ④ボランティア活動の展開による被災者への円滑な支援

##### 【主な目標値】

- ・災害時保健活動訓練（全市町村参加）、研修会の開催（年2回）マニュアルの見直し
- ・災害時心のケア活動研修会の開催（年1回）、DPAT研修会の開催
- ・ペット同行避難のためのしつけ講習会・講演会の開催（年22回）動物愛護推進協議会での検討（年2回）

#### ● 主な具体的取り組み

- ①被災者の健康維持対策  
保健活動チーム及び栄養支援チームの活動体制の強化  
災害時の心のケア体制の整備
- ②避難所・被災者対策  
福祉避難所の指定促進・機能強化への支援  
情報支援ボランティアの養成
- ③ペットの保護体制の整備  
ペット同行が可能な避難所整備の支援  
災害時動物救護体制の整備の充実
- ④ボランティア活動の体制整備  
災害ボランティアセンターの運営体制の強化を支援



##### 【主な目標値】（R3）

- ・全ての地域で医療救護の行動計画をバージョンアップ
- ・災害医療の人材の確保（医師向け研修受講者延500人）
- ・全ての地域での医薬品確保計画の策定

##### 【主な目標値】（R3）

- ・訓練・研修会を毎年各1回開催し、マニュアル・BCPの改訂促進、協定の見直し

## 「生活を立ち上げる」対策

【めざす成果】 社会福祉施設の早期再開、機能維持

【主な目標値】 福祉事業者のBCPの策定  
 ・(H30)従業員50名以上100%、従業員50名未満25%→(R3)48%



# 地域の総力戦による「前方展開型」の医療救護体制の構築

医事薬務課

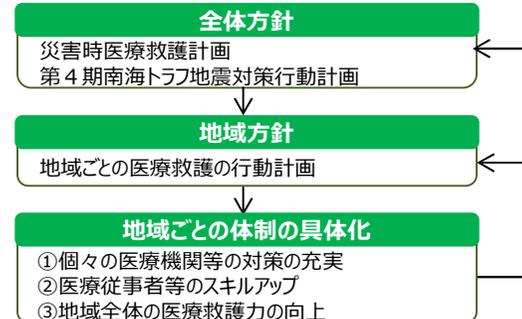
## 対策の方向性

道路網の寸断等により後方搬送ができない状況が想定される中、**より負傷者に近い場所での医療救護活動**を可能な限り強化する。

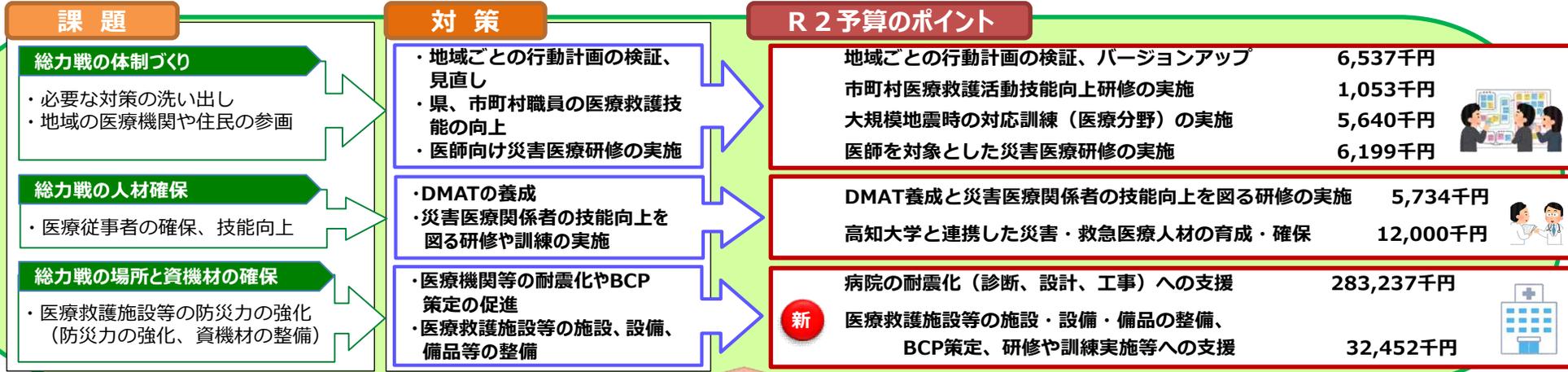
～前方展開型の医療救護活動～

- 地域の医療施設や医療従事者、さらには住民も参画した「**総力戦**」の体制づくりと必要な資機材の導入
  - 外部支援の到着や搬送機能の回復まで、地域に**残存する医療資源で耐える体制**の構築
- [ 南海トラフ地震では、いわゆる「瓦礫の下の医療」の展開までは困難であり、地域の医療機関に精一杯力を発揮してもらう ]

実現に向けたステップ

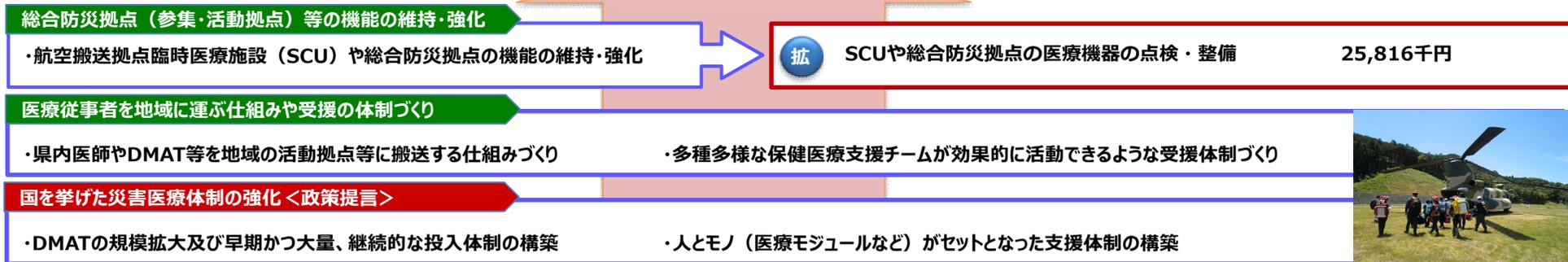


地域ごとの医療救護の体制づくり



## 地域への支援の投入

地域をバックアップする体制づくり



## 困難課題地域や震災後への対応

・ 長期浸水対策

・ 地域医療の復旧・復興に向けた体制の検討

県と市町村等との連携による対策の検討